

(様式第1号別紙)

常陸大宮市U-29Uターン就職支援金交付要綱の交付申請に関する誓約書

- 1 常陸大宮市U-29Uターン就職支援金交付要綱（以下「要綱」という。）に関する報告及び立入調査について、常陸大宮市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、要綱に基づき、支援金の全額又は半額を常陸大宮市へ返還します。
 - (1) 支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 支援金の申請日から3年未満に常陸大宮市から転出した場合：全額
 - (3) 支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に常陸大宮市から転出した場合：半額
- 3 支援金の支給を受けた後に実施される常陸大宮市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。

年 月 日

常陸大宮市長 あて

氏名